

日 EU EPA/TPP11 活用促進セミナー・個別相談会

米国を除く環太平洋経済連携協定（TPP）参加 11 国による TPP11 が 2018 年 12 月 30 日に発効され、日 EU・EPA（経済連携協定）も 2019 年 2 月 1 日に発効が予定されています。物品貿易のみならずサービス貿易、投資促進等の幅広い分野において日本経済に大きなメリットをもたらす制度ではありますが、協定内容が複雑化したり、自己証明の作成が求められたり（**日本商工会議所の特定原産地証明が不要**）するなど、これまでの経済連携協定と比べて変更点が多くあります。



本セミナーでは、TPP11 発効による経済圏および EU 市場の魅力とチャンス、ビジネスのポイントをお伝えするとともに、両協定の具体的な内容や利用のメリットを分かりやすくご説明します。ぜひご参加いただき、皆様のビジネスにお役立てください。

日 時	2019 年 2 月 25 日 (月)		
	【セミナー】	13:30~15:30 (13:00 受付開始)	
	【個別相談会】	15:40~17:30 (各講師 3 社、最大 6 社。事前予約必要)	
会 場	福井商工会議所ビル 地下 国際ホール		
主 催	福井商工会議所、ジェトロ福井	後援(予定)	ふくい貿易促進機構、福井県立大学
プログラム	【セミナー／講師】 ・「TPP11 をビジネスチャンスに」／ジェトロ海外調査部 米州課 赤平大寿 氏 ・「日 EU・EPA と新たなビジネス機会について」／同 欧州ロシア CIS 課 福井崇泰 氏 【個別相談会】 ※事前予約制 1 社 30 分×3 社 ①15:40~16:10 ②16:20~16:50 ③17:00~17:30		
定 員	50 名	受講料	無料

★関連セミナー情報★

TPP11 および日 EU・EPA から**自己証明制度が本格的に導入される**ことから、**「EPA 自己証明手続きワークショップ -繊維分野を中心に-／個別相談会」**を開催します。TPP11 および日 EU・EPA を活用する上で必須実務ですので、合わせてご活用下さい。

- 日時：2019 年 3 月 19 日(火) 13:00~15:10
- 会場：福井商工会議所ビル 2F 会議室 D ●申込先：ジェトロ福井（担当：大滝・池應）

○お問合せ先 福井商工会議所 地域事業課 担当：藤原
〒918-8580 福井市西木田 2-8-1 TEL:0776-33-8253 E-mail:jigyoun@fcci.or.jp

日 EU EPA/TPP11 活用促進セミナー・個別相談会 お申し込み FAX:0776-36-8588

事業所名	TEL	
ご住所	〒 -	
受講者名	(カナ) 役職 名前	(カナ) 役職 名前
E-mail		
個別相談を希望する場合は右の口に✓を入れてください(先着順) <input type="checkbox"/> 個別相談を希望する		
3/19 自己証明手続きワークショップへの参加を希望する場合は口に✓を入れてください <input type="checkbox"/> 参加を希望		

※ご記入頂いた内容は福井商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させて頂くことがあります。